資料４

令和3年度第9回理事会決議

令和４年度

事　業　計　画　書

令和４年４月１日から
令和５年３月31日まで

社会福祉法人花輪ふくし会

（令和4年3月28日）

法人の経営理念

「笑顔とありがとうの心で地域福祉を創造します」

この理念を柱として積極的な事業経営を行います。

経営方針

1. 良質のサービスの提供
2. 情報開示、透明性の確保
3. 人権擁護と利用者主体
4. 地域からの信頼

法人本部	1
あすなろ	8
更望園	10
こさか地域生活支援センター	12
地域生活支援拠点おおだて	13
鹿角苑	14
とわだ地域生活支援センター	16
東山学園（児童）	18
東山学園	20
はなわ地域生活支援センター・障害者センター	22
和光園	24
東恵園地域生活支援センター	26
東恵園・月山の郷・鹿南の郷	28

令和４年度　法人本部事業計画書

１．運営方針

変異により感染が拡大する新型コロナウイルスへの感染防止対策を徹底したうえで、法人理念と中長期ビジョンの実現のため、法人と各事業所が一体となり第五次基本計画及び、中長期基本計画の推進を図ります。また、業務体制の改編を行い経営執行体制の強化を図り、特定社会福祉法人としての責務や地域における役割を果たすことで地域の福祉環境の向上に寄与します。

２．重点事項

（１）法人基本計画の推進（第五次基本計画・中長期基本計画）

１）利用者サービスの向上計画

①質の高いサービスの提供

・利用者本位のサービスの実践

②安心・安全のための専門性の向上

・リスクマネジメントの推進

・ICT 活用の検討・実施

③高齢者福祉サービス事業の充実

④障害福祉サービス事業の充実

２）健全な経営基盤の確立

①経営執行体制の強化

②内部統制の確立

・施設長会機能の強化

③財政基盤の確立と透明性の確保

・健全経営の取り組み

３）魅力ある法人づくり

①人財マネジメントの強化

・1on1 ミーティングによる職員間の信頼関係構築の推進

②働きやすい職場づくりの実現

・ハラスメント防止への取り組み

③働きがいのある法人づくり

・人事労務管理体制の充実

４）社会貢献・地域貢献

①地域における公益的な取り組みの継続

・既存の公益的活動の促進及び、新たな福祉ニーズ把握と公益活動の検討

②情報発信と各種啓発活動

・広報誌、ホームページ、フェイスブック等の充実

・教育現場における「福祉」に対する理解促進への取り組み

③多様な福祉ニーズへの支援

5）自然災害や感染症防止対策の強化

①災害を受けにくい環境づくり

・起こりうる災害の把握

②災害発生時の迅速かつ適切な対応

・法人事業所間の協働による防災訓練の実施

③地域から信頼される防災対策

・地域の防災拠点としての機能強化

3．役員会等の開催

法人及び事業所の運営、管理強化を図るため次の会議を行います。

（1）理事会

定例の理事会を年 4 回以上開催するとともに、必要に応じて随時開催します。

（2）監事監査

年 2 回以上開催するとともに必要に応じて随時開催します。

（3）評議員会

年 1 回の定時評議員会を開催するとともに必要に応じて随時開催します。

（4）会　議

法人の統括的運営のため各種会議を開催します。

毎月実施・・・施設長会、人材確保推進室
事業管理委員会、総務委員会、人財育成担当者会議

随時実施・・・広報会議、法人レク会議、若手部会議、
事務担当者会議、栄養士会議

4．行事予定

4 月	辞令交付式、新任職員研修	10 月	役員研修
5 月	決算監査（監事監査・内部監査）	11 月	中間監査（監事監査・内部監査）、理事会
6 月	理事会、定時評議員会	12 月	永年勤続職員表彰式
8 月	理事会	3 月	理事会

※その他～法人職員研修会（随時）、会計監査人による監査（通年）、内部監査員による
業務監査（通年）

令和4年度花輪ふくし会職員研修実施計画

「階層別研修」

No	実施月	研修名	内容・ねらい	対象職員	講師
1	4	新任職員研修Ⅰ (オリエンテーション)	法人概要、ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ等、諸規程等、職員としての心構え、利用者本位の介護支援の実践	新採用	内部講師
2	4	新任職員研修Ⅱ	各事業所見学	新採用	内部講師
3	4	新任職員研修Ⅲ	初級職員として必要な組織性と共通専門性	新採用	内部講師
4	4	新任職員研修Ⅳ	人材育成 （ｴﾙﾀﾞｰ・ﾒﾝﾀｰ、研修制度等）	新採用	内部講師
5	5	新任職員研修Ⅴ	サービスマネジメント (事故防止・虐待防止・身体拘束廃止)	新採用	内部講師
6	6	新任職員研修Ⅵ	メンタルヘルス(セルフケア)	新採用	内部講師
7	7	新任職員研修Ⅶ	知的障害者支援	新採用	内部講師
8	8	新任職員研修Ⅷ	自閉症支援	新採用	内部講師
9	9	新任職員研修Ⅸ	介護技術（実技含む）	新採用	内部講師
10	10	新任職員研修Ⅹ	認知症ケア	新採用	内部講師
11	11	新任職員研修Ⅺ	介護保険制度及びその他の制度	新採用	内部講師
12	12	新任職員研修Ⅻ	障がい者総合支援制度	新採用	内部講師
13	6 10 3	新任職員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修 ①②③	振り返り等	新採用	内部講師
14	6	初級職員研修Ⅰ	初級職員として必要な組織性と共通専門性	正職(2～3年) 契約(1～3年)	内部講師
15	7	初級職員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修Ⅰ	振り返り等	正職(R3新規採用2年目)	内部講師
16	8	初級職員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修Ⅱ	振り返り等	正職(R2新規採用3年目)	内部講師
17	6 12	初級事務員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修 ①②	振り返り等	正職(R1～3年新規採用)	内部講師

18	7 12	中堅職員研修Ⅰ ①②	中堅職員の役割行動、求められる知識・技能　振り返り	正職 (概ね4～6年)	内部講師
19	8 1	中堅職員ｽｷﾙｱｯﾌﾟ研修 ①②	リーダー職員の役割行動、求められる知識・技能	正職(概ね7年～リーダー)	内部講師
20	9	中堅職員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修	振り返り等	正職(R1新規採用4年目)	内部講師
21	8	指導職員研修Ⅰ	主任の役割行動、求められる知識・技能	主任	内部講師
22	5～	指導職員研修Ⅱ （動画視聴）	人材育成ができる職員面談の新技術	指導係長 主任	外部講師
23	5～	指導職員研修Ⅲ （動画視聴）	管理職のための対職員コミュニケーション力向上講座	指導係長 主任	外部講師
24	9	指導職員研修Ⅳ	係長の役割行動、求められる知識・技能	指導係長	内部講師
25	10	指導職員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修	係長としての業務の振り返り	指導係長	内部講師
26	11	管理職員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修	課長としての業務の振り返り	管理課長	内部講師
27	6	管理職員研修Ⅰ	管理会計	管理課長 指導係長	内部講師
28	10	管理職員研修Ⅱ	施設長(センター長)としての役割	施設長 (センター長)	内部講師

「専門・テーマ別研修」

No	実施月	研修名	内容・ねらい	対象職員	講師
29	5～2	自閉症支援ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修 ①～⑩	課題学習、事例検討等	自閉症支援者	内部講師
30	5～2	介護技術指導者研修 ①～⑩	介護技術に関する基礎知識	介護技術研修担当者	内部講師
31	5～	介護職員のための社会人としての基礎知識講座 （動画視聴）	接遇・マナー・役割・職場等	新任～リーダー(正職・契約)	外部講師
32	7	認知症ケア研修 （リモート）	認知症に関する基礎知識	各事業所(正職・契約)	内部講師
33	9	知的障害者支援研修 （リモート）	知的障がいに関する基礎知識	各事業所(正職・契約)	内部講師
34		自閉症支援研修 （リモート）	行動障害のある方への支援に必要なスキル・支援方法と注意点	自閉症支援者	外部講師

35	5 11	ｴﾙﾀﾞｰ･ﾒﾝﾀｰ養成研修 ①②	ｴﾙﾀﾞｰ･ﾒﾝﾀｰ制度と概要と運用(役割)及び課題検討等	エルダー・メンター担当者	内部講師
36	7 1	1on1ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修 ①②	実施状況報告・課題協議等	主任 リーダー	内部講師
37	9 3	虐待防止報告会①②	不適切ケア・虐待・身体拘束廃止計画等の実施状況報告及び情報交換	課長・係長・主任・リーダー等	内部講師
38	10	メンタルヘルス研修 （リモート）	ストレスを軽くする「ものの見方・考え方」	主任 リーダー	外部講師
39	11	記録作成研修	記録の書き方と活用	主任又はリーダー	内部講師

「ＳＤＳ研修」

40	5～2	介護技術ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修 ①～⑳	生活支援技術の実技	スキルアップを目指す職員	内部講師
41	5～9	介護支援専門員資格取得ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ研修 ①～⑤	受験に向けての過去問題の解説や学習	受験予定者等	内部講師
42	5～12	介護福祉士資格取得ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ研修 ①～⑧	受験に向けての過去問題の解説や学習	受験予定者等	内部講師
43		介護職員初任者研修開講	資格取得	受講希望者	内部講師
44		介護福祉士実務者研修	資格取得	受講希望者	内部講師
45		喀痰吸引等研修(1号・2号)	資格取得	法人職員	外部講師

「派遣研修」

○「福祉施設長専門講座」ｽｸｰﾘﾝｸﾞ　2人派遣　神奈川県葉山町 8月・2月（計5日間）

○「自閉症支援のためのﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ5日間集中ｺｰｽ　3人派遣　北海道北斗市　9月

○「5法人ジョイントセミナー」　3人派遣　北海道北斗市　11月

令和4年度予算　@500,000円　×　8施設　＝　4,000,000円

令和4年度　社会福祉法人　花輪ふくし会　　機構図

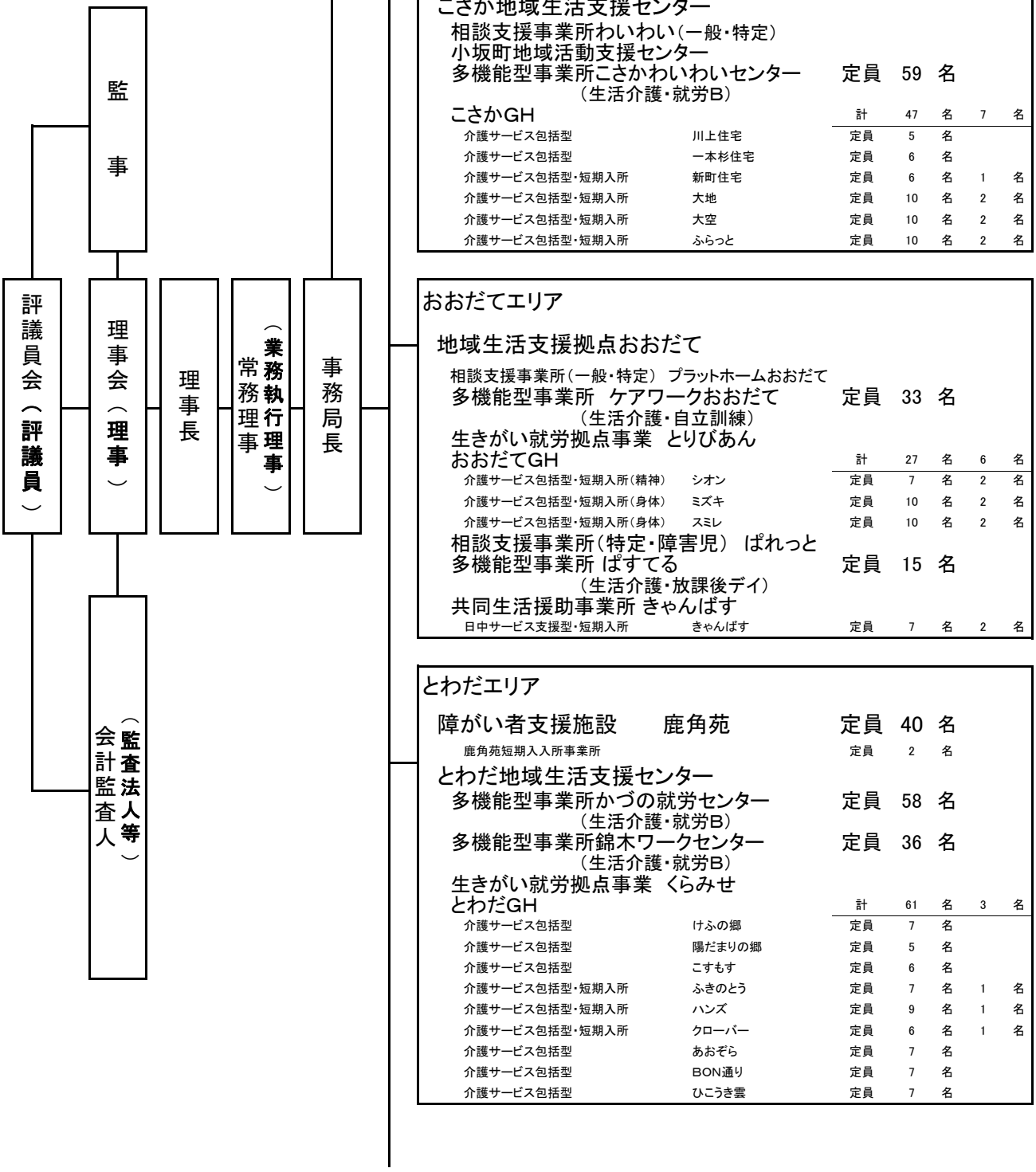

令和4年度 社会福祉法人 花輪ふくし会 機構図

はなわエリア

障がい者支援施設 東山学園		定員	40	名		
東山学園短期入所事業所		定員	6	名		
福祉型障がい児入所施設 東山学園		定員	20	名		
はなわ地域生活支援センター・障害者センター						
鹿角市障がい者総合サポートセンター						
鹿角市指定相談支援事業所（一般・特定）						
鹿角市地域活動支援センター						
生活介護事業所 とぅいんくる（生活介護）		定員	5	名		
児童通所多機能型事業所 とぅいんくる（児童発達支援・放課後デイ・保育所等訪問支援）		定員	20	名		
多機能型事業所 はなわワークセンター（生活介護・就労B）		定員	39	名		
はなわGH		計	34	名	3	名
介護サービス包括型	赤とんぼ	定員	6	名		
介護サービス包括型・短期入所	しずく	定員	10	名	1	名
介護サービス包括型・短期入所	ひかり	定員	7	名	1	名
介護サービス包括型・短期入所	あさひ	定員	7	名	1	名
外部サービス利用型	したまち	定員	4	名		
生きがい就労拠点事業 ぐりとる						

養護老人ホーム 和光園 定員 80 名

老人短期入所事業所	定員	2	名
一般型特定施設入居者生活介護	定員	30	名

特別養護老人ホーム 東恵園 定員 56 名

東恵園指定短期入所生活介護事業所	定員	11	名
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所 月山の郷	定員	29	名
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所 鹿南の郷	定員	29	名
認知症対応型通所介護事業所 月山の郷	定員	12	名
介護福祉士実務者研修事業			

東恵園地域生活支援センター

東恵園老人介護支援センター			
東恵園指定通所介護事業所	定員	45	名
東恵園指定認知症対応型通所介護事業所（てとてと）	定員	12	名
東恵園指定訪問入浴介護事業所			
東恵園指定居宅介護支援事業所			
東恵園指定訪問介護事業所			
東恵園指定居宅介護事業所			
東恵園指定小規模多機能型居宅介護事業所（かみはなわ）	定員	25	名
東恵園指定小規模多機能型居宅介護事業所（たぐちさんの家）	定員	25	名
グループリビング やちだまち	定員	8	名
グループリビング けまない	定員	8	名
多世代交流スペース事業 まちっこ			
多世代交流スペース事業 どまっこ			
鹿角市十和田地域包括支援センター			
鹿角市高齢者センター（福祉プラザ指定管理）			
介護職員初任者研修事業			

障害者支援施設　あすなろ
令和 4 年度　事業計画

第 1　運営方針

1　ご利用者様の人権を尊重した質の高い施設サービスを提供して、一人ひとりが穏やかで心豊かに暮らすことができるよう支援します。

2　サービス管理体制を構築し、ご利用者様個々の生活ニーズを明らかにして、ご本人の意思を尊重した個別支援計画に基づく、自立に向けた支援をします。

3　常にご利用者様の声に耳を傾け、苦情等は適切に対応し速やかに解決するとともに、要望を施設運営に反映します。

第 2　重点事項

１．人権尊重と意思決定支援の充実

（１）ご利用者様一人ひとりの障がいやニーズによる個別支援計画により、ご利用者様ご本人が希望する支援を提供することで、権利擁護と意志決定支援を推進します。

（２）職員間でご利用者様の「声」を積極的に共有するとともに、ケアの振り返りと改善による適切なケアの実施によりご利用者様の権利擁護に努めます。

（３）ご利用者様本位の支援の在り方や虐待防止法等、ご利用者様一人ひとりに対する職員の理解を深め認識の共有、支援スキルの習得及びサービスの向上に努めます。

（４）「ご利用者様・ご家族様満足度調査」の結果を基に、サービスの質の向上及び改善を図ります。

（５）職員倫理綱領、職員行動規範を遵守し「虐待防止セルフチェックリスト」等人権侵害防止の自己点検を実施しご利用者様人権擁護や虐待防止の徹底に努めます。

２．安定経営とサービスの質の向上

（１）新規ご利用者様の受入れを積極的に図るほか、法人施設間の受入れ調整や連携を図り定員充足に努め、稼働率を上げることで健全で安定した継続的な経営を目指します。

（２）健康的で安心・安全に生活していただくために、介護職員でも認定特定行為が出来るよう喀痰吸引等資格取得の推進を図ると共に、各部門間での連携を強化し質の高いサービスを提供します。(外部委託事業、喀痰吸引等研修に向けて資格取得を推進)

（３）ご利用者様の特性を理解し、適切なサービスを提供するために介護技術の向上及び「法人ケアマニュアル」に沿った支援に努めます。

（４）身体機能の維持や低下を予防するため理学療法士による機能訓練を実施、また介護職員が理学療法士より指導を受けて生活リハビリに活かします。

（５）ご利用者様への事故防止の意識を高めるために、研修会や事故・ヒヤリ報告書等の検証や再検証、分析を実施し事故防止の徹底に努めます。業務標準として「法人ケアマニュアル」の読み合せ等の他、1on1 ミーティングで明らかになった課題に対しロールプレイを実施し手順確認を行います。

（６）火災・地震等の非常事態に備えた防災訓練等を計画的に実施し、防災体制の強化

を図りながら地域防災組織との連携にも努めます。（防災 BCP）

（７）衛生管理を徹底し、感染症の予防と防止に努めます。また新型コロナウイルス関連では、職員に対して法人本部の指示及び関係機関からの都度の情報提供、コンプライアンスの研修等から予防対策及び対応力の向上を図ります。（改訂衛生管理マニュアル・感染症 BCP 等）

３．人財育成と組織力の向上

（１）施設内外研修の充実を図り、看護師や栄養士と連携した健康管理に係る医学的知識、専門的な介護技術の習得等、職員のスキルアップを図る取組みを行います。

（２）エルダーメンター制度を継続し、新採用職員や異動職員に指導及びフォローの徹底を図ります。また、新任職員、中堅職員、指導的職員それぞれでＯＪＴの取組みを充実させ、効率的に育成し業務能力及び成長意欲を高めます。

（３）業務向上や組織目標達成のために職員一人ひとりが自主的・意欲的に取組めるように、具体的でわかりやすい目標設定とし目標達成に向けて取組めるようにします。

（４）効率的かつ効果的な支援を行うための業務改善や提案制による意見の吸上げを行い職場の活性化を図ります。

（５）「仕事のストレスチェック」を年 1 回実施し結果に基づき、随時の面談や「メンタルヘルス改善意識調査票」を用いた職場環境改善の取組みを行い、心身のストレス反応の低下や組織活力の向上に努めます。

（６）毎月の 1on1 ミーティングを通して、相互理解を深めて日常業務の進捗状況を把握します。自己評価と期待レベルとの摺り合わせを行い、業務管理や目標管理が円滑に進むようにすることで自発性や自律性に繋げます。

４．関連機関・地域との連携

（１）他事業所や関係機関と情報を共有し、地域に目を向けた支援を行います。地域で自立を支える施設として、また、高齢者に対する安心拠点としての共生型短期入所事業所の役割を担えるように努めます。

（２）コロナ禍の状況を踏まえつつ、法人本部の指示のもと感染防止対策を徹底しながら、施設行事等のボランティアの受入れや地域との交流を図るとともに、地域行事等にも積極的に参加し相互理解を深めます。

障害者支援施設　更望園
令和 4 年度　事業計画

第１　運営方針

１　個人の尊厳を基本として、日々の暮らしが健康的で明るい生活の実現に努めるとともに、ご利用者様の障がいや加齢に伴う心身に変化があった場合においても、ご利用者様一人ひとりの明るく潤いのある生活の実現を支援します。

２　ご利用者様個々の有する能力を維持継続し自己選択自己決定を基に、自立した日常生活を送る事が出来るよう個別支援計画を策定し、専門的かつ良質なサービスを提供し安心安全な生活環境を作ることに努めます。

第２　重点事項

１　ご利用者様の権利擁護に努め、意思決定支援を推進します。

（１）　ご利用者様一人ひとりの障がいやニーズによる個別支援計画により、ご利用者様本人が希望する支援を提供する事で、権利擁護と意志決定支援を推進します。

（２）　不適切ケア・虐待防止チェックリストを活用し、ケアの振り返りと改善を実施する事により、人権の尊重と虐待防止に対する意識・理解を深めます。

２　質の高いサービスを提供と職員のスキルの向上とチーム支援の強化に努めます。

（１）　ご利用者様の高齢化による身体介護や医療的ケアの必要性が増えているため各種専門研修の受講を奨め、知識と介護スキルの向上に努めます。また、理学療法士による機能訓練などを実施するほかに、支援員に対して日常的なリハビリテーションの講習を行い、継続してリハビリテーションが行える環境を整えます。

（２）　1on1 ミーティングを通して、相互理解を深めて日常業務の進捗状況を把握します。自己評価と期待レベルとの摺り合わせを行い、業務管理や目標管理が円滑に進むようにすることで自発性や自律性に繋げます。

（３）　ご利用者様一人ひとりの状況を職員間で共有し、その状況に合わせた適切な生活支援や日中活動を提供します。

（４）　強度行動障がい等の支援が難しいご利用者様へは、チーム支援の強化を図り専門的知識を持って対応し、職員が共通した認識を持って統一した支援を行います。

３　職員がお互いを尊重し合い働きやすい職場づくりを目指します。

（１）　２０代から３０代の勤続１０年未満の若手職員で「利用者支援推進チーム」を編成し、ご利用者様の障害特性に合わせた支援に関する協議や、業務改善の提案を行うことで若手職員のモチベーションの維持を図り、ベテラン職員は若手職員が提案する業務改善などに対し、適切なアドバイスをする事で、職員間のコミュニケーションの向上を図り、一人ひとりが意見を発信しやすい「風通しの良い職場」の醸成を目指します。

（２） 職員の夜勤の身体的負担軽減とワーク・ライフ・バランスを目指し、勤務シフトの見直しをおこないます。具体的には 18 時間拘束（16:00～翌 10:00）のシフトを 10 時間拘束（20:30～翌 6:30）に短縮し、それに伴い他の勤務シフトも変更します。変更する事で日中の職員の確保が容易になり、現在勤務時間後に実施している各会議が勤務時間内に実施できるようになるため、併せて超過勤務時間の削減につなげます。

４　ご利用者様が快適に生活できる環境づくりをおこないます

（１）築年数がまもなく４０年を迎え、設備の不調が目立ってきています。ご利用者様の生活に直結する設備の不良箇所は適宜修繕をおこない、ご利用者様が快適に生活できるように努めます。

こさか地域生活支援センター
令和 4 年度　事業計画

第１　運営方針

１　利用者本位のサービスと権利擁護
２　安定経営と事業の継続
３　サービスの質の維持向上と人財の育成・定着
４　地域福祉の推進

第２　重点事項

１　ご利用者様の人権を尊重し、利用者本位のサービスを実践します。

１）ご利用者様の権利擁護と自己決定・自己選択を基に、個別支援計画に沿って支援します。
２）人権擁護及び虐待防止に関して理解を深め、事業所全体で適切なケアに取組みます。
３）支援スキルの標準化を図り、利用者本位のサービスを実践します。
４）ご利用者様が生きがいを持って取り組める活動環境の充実を目指します。

２　事業の安定経営と災害に強い事業所づくりを推進します。

１）安定経営に向けて、管理会計を実践し収益増と費用削減に努めます。
２）専門研修等への受講を進め、専門的支援体制を高めることでの加算取得や適正な人員体制の維持、そして新たな地域ニーズの掘り起こしによる収益増を目指します。
３）事故の未然防止のため職員間でリスクを共有し、事故発生時は速やかに検証し再発防止に努めます。
４）BCP の備蓄品などの定期的な点検・整備を実施し、地震・水害・火災・感染症等の有事を想定した訓練を実施し、ご利用者様、職員の防災意識と事業所の安全性を高めます。

３　サービスの質の維持向上と人財の育成・定着を図ります。

１）介護ロボットや ICT の活用も含めた業務改善を推進し、サービスの質の維持向上を図ります。
２）1on1 ミーティングやエルダー・メンター制度を通して、職員間のコミュニケーションの醸成を図り、職員が働きやすさを実感できる事業経営に努めます。
３）職員それぞれのキャリアアップや資質向上のため、OJT や専門的研修での人財育成を推進し、組織力の向上を目指します。
４）新採用者の人財育成は事業所全体で行うことを再確認し、指導に当たる職員それぞれが業務の再確認を行うことで、さらなるサービスの質の向上につなげます。

４　地域に開かれ、信頼される事業所を目指します。

１）自治会や地域関係団体等の活動へ、積極的に参加します。
２）実習生やボランティア等の受け入れを積極的に行い、将来の福祉を担う人財の育成に寄与すると共に福祉の魅力の発信に努め、地域福祉を創造します。

地域生活支援拠点 おおだて
令和 4 年度　事業計画

第１　運営方針

１　利用者本位のサービスと権利擁護
２　安定経営と事業の継続
３　サービスの質の維持向上と人財の育成・定着
４　地域福祉の推進

第２　重点事項

１　ご利用者様の人権を尊重し、利用者本位のサービスを実践します。

１）ご利用者様の権利擁護と自己決定・自己選択を基に、個別支援計画に沿って支援します。
２）人権擁護及び虐待防止に関して理解を深め、事業所全体で適切なケアに取組みます。
３）支援スキルの標準化を図り、利用者本位のサービスを実践します。
４）ご利用者様が生きがいを持って取り組める活動環境の充実を目指します。

２　事業の安定経営と災害に強い事業所づくりを推進します。

１）安定経営に向けて、管理会計を実践し収益増と費用削減に努めます。
２）専門研修等への受講を進め、専門的支援体制を高めることでの加算取得や適正な人員体制の維持、そして新たな地域ニーズの掘り起こしによる収益増を目指します。
３）事故の未然防止のため職員間でリスクを共有し、事故発生時は速やかに検証し再発防止に努めます。
４）BCP の備蓄品などの定期的な点検・整備を実施し、地震・水害・火災・感染症等の有事を想定した訓練を実施し、ご利用者様、職員の防災意識と事業所の安全性を高めます。

３　サービスの質の維持向上と人財の育成・定着を図ります。

１）介護ロボットや ICT の活用も含めた業務改善を推進し、サービスの質の維持向上を図ります。
２）1on1 ミーティングやエルダー・メンター制度を通して、職員間のコミュニケーションの醸成を図り、職員が働きやすさを実感できる事業経営に努めます。
３）職員それぞれのキャリアアップや資質向上のため、OJT や専門的研修での人財育成を推進し、組織力の向上を目指します。
４）新採用者の人財育成は事業所全体で行うことを再確認し、指導に当たる職員それぞれが業務の再確認を行うことで、さらなるサービスの質の向上につなげます。

４　地域に開かれ、信頼される事業所を目指します。

１）自治会や地域関係団体等の活動へ、積極的に参加します。
２）実習生やボランティア等の受け入れを積極的に行い、将来の福祉を担う人財の育成に寄与すると共に福祉の魅力の発信に努め、地域福祉を創造します。

※定員変更
・多機能型事業所ぱすてる
　生活介護　8 名　→　9 名

障害者支援施設　鹿角苑
令和４年度　事業計画

第１　運営方針

１　生活の場として快適空間を実現します。
２　ご利用者様の健康維持に努め、安心・安全に生活できる毎日を実現します。
３　職員間のチームワークを良くして明るい施設・明るい職場を実現します。
４　職員の資質向上に組織的に取り組みます。

第２　重点事項

１　人権に配慮した良質なサービスの提供を行います。

（１）ご利用者様の人格と人権を尊重した支援サービスを推進するために、全職員を対象とした研修会を開催し、不適切ケア等に対する意識をさらに高め、虐待防止の徹底を図ります。
（２）ご利用者様の意思決定支援、自己決定、自己選択を原則とし、各相談支援事業所との連携を図り、ニーズやアセスメントに沿った個別支援計画になるよう見直します。

２　安心、安全な生活の営みを支援します。

（１）事故を未然に防ぐためにリスク管理表、個別支援マニュアルを活用し、起こりうるリスクを全職員で共有し、事故発生時には速やかに検証し再発防止に努めます。
（２）火災・地震・土砂災害、不審者の来苑等、有事を想定した訓練を行い、ご利用者様、職員の防災意識を高めます。
（３）有事の際にも、事業を円滑に進めることが出来るように、ＢＣＰ計画を見直し災害後に備えます。
（４）日頃の健康管理と行動の自己管理を徹底し、各種感染症や食中毒予防とまん延防止に努めます。

３　生活の質の向上を図ります。

（１）ご利用者様本人が自己決定・自己選択を行う上で必要な情報をわかりやすく提供し、一人ひとりのニーズに添った余暇や活動につながるよう支援します。
（２）ご利用者様の高齢化や障がいの重度化に伴い、変化していくご利用者様のニーズや状態に応じた住環境の整備を図り、生活の質の向上及びより一層安全で安心に生活できる施設を目指します。
（３）第三者におけるサービス点検調整委員会、東京都福祉サービス第三者評価を実施し、点検や評価結果に基づいて業務及びサービスの質の向上に努めます。

4　良質な人財の育成に努めます。

（1）施設内外の研修参加を計画的に実施することで、最新情報の共有、専門的な支援技術の習得を図ります。

（2）OJT（業務を通じての指導、育成研修)、OFF-JT（日常業務を離れての研修)、SDS（自己啓発援助）を行い、人財育成を図ります。

（3）法人が求める理想の職員像に近づくため、1on1 ミーティング・目標管理・人事考課を有効に活用します。

（4）働きがいのある職場作りを目指し、業務改善や提案による効率化を図ります。

（5）ストレスマネジメントに取り組み、組織の充実を図ります。

（6）外国人技能実習生を受け入れており、介護技術の習得等を支援します。

とわだ地域生活支援センター
令和 4 年度　事業計画

第１　運営方針

【私たちの目指すところ（とわだ地域生活支援センターの目標)】

「利用して良かった！働いて良かった！とわだ地域生活支援センターにかかわる誰もがそう思える事業所にしよう！！」

【私たちの担う役割とは（とわだ地域生活支援センターの使命)】

障害があっても適切な支援があれば共に暮らすことが出来ることを実践し、地域住民の一員として地域の中で共に支えあう共生社会の実現

【私たちの基本的な考え方（とわだ地域生活支援センターの基本方針)】

１、この地域で暮らす誰もが、身近な所で相談・支援が受けられるよう支援します
２、生き生きと安心して安全に生活できるよう支援します
３、個人を尊重し、一人ひとりの能力に応じた自立を目指します
４、全職員が心のこもった質の高い快適なサービスを提供します
５、地域の福祉拠点として、発展的に展開します
６、各部部門が連携し、各種サービスを統合して提供します
７、多角的な分析と数値化による目標達成のための取り組みを行います

第２　重点事項

１、良質なサービスの提供

１）ご利用者様主体、ご利用者様本位の支援を目指し、個別支援計画のもと一人ひとりの状況ニーズに応じたサービスを提供します。

２）ご利用者様の心身の状況に応じて支援を適切に行い、懇切丁寧を旨としご利用者様及びご家族に対し理解しやすいよう説明を行い、質の高いケアを実践します。

３）昨年度より開始したレクリエーションや旅行などの実施に加え、更にグループホームにおいては夜間の外出、外食を行い、ご利用者様の満足度を高め、利用したくなる事業所を目指します。

４）ご利用者様の重度高齢化に伴い、変化していくニーズや状態に応じて、安心安全・快適に過ごせるよう、環境整備を行います。

５）地域の中で共に支えあえるように、事業所主催のイベントの開催を含め、地域住民との交流、親睦を積極的に深めます。

６）様々な作業種の中で、ご利用者様の自主性・自己決定を尊重し、楽しみをもって活動していただき、就労の意欲を高めることができるよう支援します。

２、リスクマネジメント

１）ご利用者様の人格と人権を尊重したサービスを推進するため、虐待を起こさない強い決意のもと、虐待防止に対する意識を深め取り組みを強化します。事業所内研修を定期的に開催し、法人指針の理解を深め、虐待のない事業所を目指します。

２）小さな気づきも全職員で共有し、検証、再発防止、周知徹底に努め、事故防止に努めます。

３）水害、火災、地震の有事の際を想定した訓練を実施し災害に備えます。

４）感染症予防に努めます。特に新型コロナウイルス感染症に関しては、都度素早い情報収集を行い、対応策を検討・実施します。

３、人財育成

１）事業所、法人内の研修のほか、外部の研修に積極的に参加し、専門職としてのスキル向上に努めます。

２）人事考課制度を活用し、1on1 ミーティングを通じて信頼関係を築き、職員が自分自身で問題解決の糸口を見つけられ、自発的な行動ができる人財育成を目指します。

３）エルダーメンター制度活用を強化し、組織全体で新人職員を大切に育成していくことで定着を目指し、専門職の育成に努めます。

４）ケア会議等を積極的に実施し、個別支援を意識しご利用者様主体が自然に考えることができるようにします。

福祉型障害児入所施設　東山学園

令和４年度　事業計画書

第１　運営方針

１，利用者本位の支援

職員の価値観・価値基準の基で援助するのではなく、ご利用者様の立場・視点に立って物事を見て考え、ご利用者様の尊厳の保持と保有する能力に応じた良質な生活を営めるよう支援します。その方法として、東山学園では「みつめて、みとめて、みとどける」３つの見守りを大切にします。また、安心して自分の思いを話す（伝える、表現する）ことができる環境と雰囲気づくりを行い、穏やかに暮らすことのできるサービスを提供します。

２，ご利用者様の最善の利益を優先した配慮

「障がい特性に応じた環境の配慮」と「障がい特性の理解」を基本とします。福祉的なサービスを必要としている方たちへの支援を真摯に実践する、難しい行動でつらい思いをしている人たちを何とかしたいという気持ちを忘れずにサービスを提供します。

３，支援のガイドラインの整備と検証

経験主義に基づく支援に偏らないため、支援の標準化を行ないます。外部からの知識や専門技術を吸収するため、各種研修、勉強会などを積極的に実践します。また新たに赴任した職員が職務ルールを順守できるよう、障がい特性の理解等の基礎的研修にも力を注ぎます。

４，適正な事業所運営の検証

現場で抱えている日常的な支援の課題や支援の質の検証、職場環境や労働条件などを第三者からの評価、検証を受け、常にサービスの質の向上を目指します。

第２　重点事項

１　社会生活技能の向上や健やかな愛着形成に向けた取り組み

１）ソーシャルスキルトレーニング／社会生活技能訓練の実施

（生活の中で共感を得られる関り方の習得を目的としたプログラム）

２）ペアレントトレーニングの実施
（親が子を認め、相互理解と関係性の構築を目的としたプログラム）
３）TEACCH（ティーチ）・自閉症プログラム
（物理的な環境整備や時間軸による見通しの立つ生活環境を整える事を目的としたプログラム）
４）児童相談所との積極的な意見交換と訪問指導の活用
５）警察等の社会資源を活用した学習機会の提供

２　家庭的な生活の中で人とのつながりや楽しさ、難しさを学ぶ取り組み
１）日常生活訓練及び職業訓練の実施
２）趣味を持てるための活動機会の提供
３）余暇活動の充実
４）自閉症（ASD）等を理解した専門的支援の実施

３　関係機関・地域との連携強化
１）児童相談所による、定期訪問指導の実施
２）県内 4 か所の児童入所施設との定期的な情報交換の実施
３）引きこもりや不登校児の「拠り所」として、児童入所施設機能の提供
４）地域（子供会・自治会等）との交流

４　安心安全な生活提供
１）利用者支援マニュアルの定期的な検討及び見直しの実施
２）外部識者を交えた虐待防止委員会による更なる機能強化
３）リスクマネジメント会議（毎月）において、事故・虐待防止、身体拘束廃止、感染症予防、災害対策・防犯等の検討
４）ご利用者様とサービス点検調整委員との定期的な面談による、早期問題解決の推進と公正な環境の整備と透明性の確保
５）在宅ご利用者様に対して家庭での生活と福祉サービスの狭間を埋める一時的な見守りサービスの実施（日中一時支援事業：鹿角市委託事業）
６）不審者対応や安全確保、社会規範意識を高めるため、警察と連携した安全教室の実施

５　人財育成・快適な職場環境づくりへの取り組み
１）毎日評価シートによる日常業務の振り返り習慣の構築と、1on1 ミーティングを通した上司と部下の相互理解の促進
２）目標管理・人事考課実施による、個々の業務における課題の確認
３）職員メンタルヘルスケアの充実
４）サービス点検調整委員会等、第三者への相談機会を設け、個人の支援や組織の改善を図る
５）施設外研修への積極的な参加の推進

障がい者支援施設　東山学園

令和４年度　事業計画書

第１　運営方針

１，ご利用者様本位の支援

職員の価値観・価値基準の基で援助するのではなく、ご利用者様の立場・視点に立って物事を見て考え、ご利用者様の尊厳の保持と保有する能力に応じた良質な生活を営めるよう支援します。その方法として、東山学園では「みつめて、みとめて、みとどける」３つの見守りを大切にします。また、安心して自分の思いを話す（伝える、表現する）ことができる環境と雰囲気づくりを行い、穏やかに暮らすことのできるサービスを提供します。

２，ご利用者様の最善の利益を優先した配慮

「障がい特性に応じた環境の配慮」と「障がい特性の理解」を基本とします。福祉的なサービスを必要としている方たちへの支援を真摯に実践する、難しい行動でつらい思いをしている人たちを何とかしたいという気持ちを忘れずにサービスを提供します。

３，支援のガイドラインの整備と検証

経験主義に基づく支援に偏らないため、支援の標準化を行ないます。外部からの知識や専門技術を吸収するため、各種研修、勉強会などを積極的に実践します。また新たに赴任した職員が職務ルールを順守できるよう、障がい特性の理解等の基礎的研修にも力を注ぎます。

４，適正な事業所運営の検証

現場で抱えている日常的な支援の課題や支援の質の検証、職場環境や労働条件などを第三者からの評価、検証を受け、常にサービスの質の向上を目指します。

第２　重点事項

１　生きがいのある生活の提供

１）自己決定・選択を原則とし、ニーズアセスメントに沿った個別支援計画の作成

２）余暇活動の充実（個人活動、趣味活動）

３）健康管理体制の充実

４）サービス向上会議（毎月）における支援方法の確認及び検討

５）生活場面でのティーチプログラムの実践

（構造化という手法を用いて、環境を整理することで状況理解を容易にするプログラム）

2　安心・安全な生活の提供

1）利用者支援マニュアルの定期的な検証及び見直しの実施

2）外部識者を交えた虐待防止委員会による機能強化

3）リスクマネジメント会議（毎月）において、事故・虐待防止、身体拘束廃止、感染症予防、災害対策・防犯等の検討

4）ご利用者様とサービス点検調整委員との定期的な面談による、早期問題解決の推進と公正な環境の整備と透明性の確保

5）在宅ご利用者様に対して家庭での生活と福祉サービスの狭間を埋める一時的な見守りサービスの実施（日中一時支援事業：鹿角市委託事業）

3　人財育成・快適な職場環境づくりへの取り組み

1）毎日評価シートによる日常業務の振り返り習慣の構築と、1on1 ミーティングを通した上司と部下の相互理解の促進

2）目標管理・人事考課実施による、個々の業務における課題の確認

3）職員メンタルヘルスケアの充実

4）サービス点検調整委員会等、第三者への相談機会を設け、個人の支援や組織の改善を図る

5）施設外研修への積極的な参加の推進

はなわ地域生活支援センター・障害者センター
令和 4 年度　事業計画

第１　運営方針

【私たちの目指すところ（はなわ地域生活支援センター・障害者センターの目標)】

「利用して良かった！働いて良かった！はなわ地域生活支援センター・障害者センターにかかわる誰もがそう思える事業所にしよう！！」

【私たちの担う役割とは（はなわ地域生活支援センター・障害者センターの使命)】

障害があっても適切な支援があれば共に暮らすことが出来ることを実践し、地域住民の一員として地域の中で共に支えあう共生社会の実現

【私たちの基本的な考え方（はなわ地域生活支援センター・障害者センターの基本方針)】

１、この地域で暮らす誰もが、身近な所で相談・支援が受けられるよう支援します
２、生き生きと安心して安全に生活できるよう支援します
３、個人を尊重し、一人ひとりの能力に応じた自立を目指します
４、全職員が心のこもった質の高い快適なサービスを提供します
５、地域の福祉拠点として、発展的に展開します
６、各部部門が連携し、各種サービスを統合して提供します
７、多角的な分析と数値化による目標達成のための取り組みを行います

第２　重点事項

１、良質なサービスの提供

１）ご利用者様主体、ご利用者様本位の支援を目指し、個別支援計画のもと、一人ひとりの状況、ニーズに応じたサービスを提供します。

２）現在提供している活動や地域の中での生活に加え、レクレーションや旅行などを実施し、ご利用者様の満足度を高め、利用したくなる事業所を目指します。

３）様々な作業種の中で、ご利用者様の自主性・自己決定を尊重し、楽しみをもって活動していただき、就労の意欲を高めることができるよう支援します。

４）ご利用者様の重度高齢化に伴い、転倒や誤嚥等のリスクが増加していることから、全職員を対象にした事業所内研修や OJT を通じて支援スキルの向上に努めます。

５）地域の中でともに支えあえるように、事業所主催のイベントの開催を含め、地域住民との交流、親睦を積極的に深めます。

２、リスクマネジメント

１）ご利用者様の人格と人権を尊重したサービスを推進するため、虐待防止に対する意識を深め、取り組みを強化します。事業所内研修を定期的に開催し、法人指針の理解を深め、日々の業務の振返りを行い、虐待のない事業所を目指します。

２）ヒヤリハットや事故報告等の事例検証を行い、事故防止に対する意識を高め、ご利用者様が安心して生活できるよう努めます。

３）水害、火災、地震等の有事の際を想定した訓練を実施し災害に備えます。

４）感染症予防に努めます。特に新型コロナウイルス感染症に関しては、都度、素早い情報収集を行い、対応策を検討・実施します。

３、人財育成

１）事業所、法人内の研修のほか、外部の研修に積極的に参加し、専門職としてのスキル向上に努めます。

２）エルダーメンター制度活用を強化し、組織全体で新人職員を大切に育成していくことで、定着を目指し、専門職の育成に努めます。

３）職員に主体性をもたせ、やりがいや目的をもって仕事に取り組めるよう、定期的に１ON１ミーティングを実施します。

４）ケア会議等を積極的に実施し、個別支援を意識しご利用者様主体が自然に考えることができるようにします。

養護老人ホーム　和　光　園

令和 4 年度　事業計画書

第１　運営方針

自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者様本位の立場から支援するとともに多様化する介護ニーズに応えるためにサービスの質の向上を目指します。

業務改善を実施し、働き方の改革を推進します。

第２　重点事項

１　ご利用者様支援・介護サービスの向上

１）ユニット支援体制を強化し専門性の高いケアを実現します。

⑴自立ユニット（養護）～契約ご利用者様支援含む

自立・自律支援の充実～各種活動の強化、食事環境の整備

⑵介護ユニット（特定施設）

介護技術（環境整備）の向上～LIFE の運用、認知症ケア・看取り介護の充実と強化

２）個別支援の強化～個別援助計画の充実

個別支援計画（措置）、ケアプラン（特定）の目標を達成するために、24 時間シート（個別援助マニュアル）を活用し、ご利用者様とともに計画・予定を経て、個別支援の充実強化を図ります。

２　経営の安定化

１）措置事業のご利用者様確保のために関係機関への働きかけを積極的に行います。

２）時間外手当 10%削減を目標に、業務の標準化と業務改善を進めます。

３）コスト意識を高め、経費削減に努めます。

３　リスクマネジメントの強化

１）事故「0」を目指します。

日常生活における自立性を高めるとともに転倒予防のための環境を整えます。

２）危機管理体制の強化

感染症・自然災害等に対応するために、事業継続計画（BCP）の見直し及び訓練を行います。

４　魅力ある職場づくりの推進

１）業務改善を積極的に推進します。

⑴時間外手当 10%削減を目指します。

⑵介護ロボット、ICT を積極的に活用します。

前年度整備したケアパレット等を活用し、業務の効率化を図ります。

２）人財の定着・人財育成の強化を図ります。

⑴1on1 ミーティングの円滑な運用を図り、更なる信頼関係の構築を図ります。

⑵資格取得を励行するとともに、エルダー・メンター制度に沿って人財育成を行います。

５　地域との連携・共同の推進

１）地域ニーズへの対応検討～契約入所利用

２）身元引受人のいない入所者様の権利擁護について、関係機関と協議・検討します。

第３　事業内容

１　経営・運営

１）費用按分比率の改定

より適正な事業経営とするために、収益比率と定員比率の平均値をもって、和光園拠点、特定施設拠点の費用按分率とし運用します。

令和 4 年度：和光園拠点 73%、特定施設拠点 27%

２）特定施設拠点における減価償却の開始

より適正な会計とするために､介護保険事業に関する資産について減価償却の負担をするものとします。

３）措置費支弁費増額の働きかけ

処遇改善交付補助金対象外の事業であることから、措置費支弁費増額に向けた働きかけを鹿角市に行います。

２　養護老人ホーム和光園

１）令和 4 年度目標ご利用者様数（平均値）を設定し、達成のために行政や関係機関への働きかけを継続して行います。

目標ご利用者様数：措置入所者（78 名)、措置短期入所者（1 名)、契約入所者（1.6 名）

２）自立（養護）ユニットを中心に自立支援計画を立案し、実行します。

３）契約入所の受け入れを実施するとともに在宅高齢者の住まい提供の在り方について新規事業として模索検討します。

３　一般型特定施設入居者生活介護

１）質の高い介護を提供するとともに、積極的に ICT を活用し業務の効率を図ります。

２）健康支援の強化を図り、入院を軽減させ、稼働率の向上を目指します。

東恵園地域生活支援センター

令和 4 年度　事業計画

運営方針

1　ご利用者様の人権・人格の尊重とプライバシー保護
2　各事業の安定経営
3　質の高いサービス提供と信頼関係の構築
4　関係機関・多職種との連携強化
5　地域貢献

重点事項

1　安定経営とサービスの質の向上

(1) 収益増につながる取組の継続

全事業所における年 2 回の SWOT 分析とその対策の実施、事業所間の連携によるサービス利用の促進、情報発信（SNS の活用や全事業所の毎月 1 回のミニ新聞の発行）等、安定経営につながるあらゆる取り組みを職員一丸となって推進します。

第一号通所介護・障害基準該当生活介護・訪問入浴事業においては、ニーズやこれまでの推移データ等を基に稼働曜日や提供時間の変動で（令和 4 年 4 月開始予定）、加算算定等を視野に入れた経営戦略を図ります。

また、居宅介護支援事業と訪問介護事業においては、旧花輪ワークセンターへ移転し（令和 4 年 6 月開所予定）、気軽に立ち寄れる場所・気軽に相談できる場所を作ります。このことにより、サービス利用の入り口として、「よろず相談」の機能を高めます。

(2) 質の高いサービスの提供

職員一人ひとりが質の高いサービスを提供するため、園内研修の他、各事業所での定期的な勉強会、マニュアルの確認、介護技術や知識の習得、各種指針の理解を浸透・定着させます。

また、毎月 1 回実施している「サービス点検調整委員会」や年 1 回の満足度調査等を通じて、ご利用者様からの率直な意見を吸い上げ、サービス提供の改善に向け速やかに対応します。

更には、法人内だけでなく、法人外の施設・事業所や医療機関等多職種連携の視点を強化し、多様なニーズに対して迅速且つ適切なサービスを提供します。

2　働きやすい職場環境

(1) 業務改善の取組強化

サービスの稼働状況や職員配置を見極め、業務時間内で処理できるよう効率的なスケジュール調整等を行い、特定の職員に負担が集中しない職場環境づくりを継続します。

また、センター内の会議や園内研修においては、オンライン開催による移動時間の短縮や、事前の準備等、効率化を図る取り組みを進めます。

更には、タブレットを活用した記録やスケジュール管理、夜勤帯の見守りセンサを活用し、今後も業務効率や省人化、質の向上に効果的な ICT、介護ロボット導入の検討を継続し、補助金を活用しながら整備を進めます。

(2) 人財育成と離職防止

人事考課やエルダー・メンター制度の活用で、職員一人ひとりが明確な目標を立て、意欲的に仕事を行うとともに、ハラスメント対策・メンタルヘルス対策等の取り組みの理解と周知、育児・介護休業等の制度の活用を促進し、人財育成と離職防止の取り組みを継続します。

また、ストレスチェックの分析等による事業所の傾向の把握、1on1 ミーティング等による定期的あるいは意図的な面談で、問題がある場合には解決に向けて対応し、働きやすい職場づくりをセンター長・管理課長・指導係長・主任が率先して推進します。

3　リスクマネジメントの強化

(1) 事故を未然に防ぐ取り組みの強化

気づきシートや事故ヒヤリ報告書、マニュアルの徹底、職員同士の声掛け、センター長・管理課長・指導係長・主任による業務状況の把握等、センター全体で安全管理に取り組みます。

また、職員一人ひとりが「事故を起こさないこと」＝「ご利用者様の安心や安全を確保すること」の意識を高めることができるよう、センター長・管理課長・指導係長・主任からの定期的な発信と検証・対策を継続します。

(2) 感染症対策・災害対策の強化

マスクの着用・手洗い・手指消毒・咳エチケット等の徹底はもちろん、ご利用者様やご家族様等関係者への情報提供の協力依頼、更に最新の感染症情報を職員等と情報共有しながら、遅滞のない適切な感染症対策を継続します。

また、自然災害等による緊急時の対策を想定した訓練の実施、計画的な備蓄品の準備等、有事であっても迅速且つ適切に事業が継続できるよう災害に備えます。

特別養護老人ホーム　　東　恵　園
地域密着型介護老人福祉施設　月山の郷
地域密着型介護老人福祉施設　鹿南の郷
令和４年度　事業計画書

第１　運営方針

1.　地域における拠点としての機能や役割を担い、地域で暮らす高齢者やご家族を支えていきます。

2.　医療や介護等の多職種連携により、施設サービス計画や個別援助計画を策定し、ご利用者様の自立や尊厳が保たれた生活を支援していきます。

3.　ご家族や地域住民、ボランティア等との連携を強め、地域に貢献する施設づくりや共に地域をつくっていく「地域共生社会」を進めていきます。

第２　重点事項

１．サービスマネジメントの推進によるサービスの質の向上
- 法人の各種指針の目的を理解し、指針に基づいたサービスの提供を行うとともに、法人ケアマニュアルや施設マニュアルに沿った援助を行います。
- ご利用者様主体の援助と不適切ケア、虐待防止に努めます。
- 日頃の気づきを大切にし、情報共有をすることで事故防止に努めます。また、事故・ヒヤリハット報告の分析、検証、防止策の徹底により再発を防止します。
- 感染症対策として、各職種と連携を図り職員全体の感染予防技術の向上を図ります。

２．ご利用者様の望む暮らしの継続
- 施設サービス計画や 24 時間シートに基づき、ご利用者様一人ひとりが、望む暮らしを継続できるように支援します。
- 認知症ケアを始めとした専門知識や技術の向上に努め、安心・安全な生活を送ることができるよう、また、看取りの際は多職種が連携し、その人らしい最期を迎えられるように支援します。
- コロナ禍のなかで、ご家族様や地域との交流のあり方について検討し、ご利用者様が楽しみのある生活を送ることが出来るよう取り組みます。

３．人財育成と魅力ある職場づくり
- 施設内外の研修への参加により専門的な知識、技術の習得と資質向上に取り組みます。
- 1on1 ミーティングを計画的に実施し、良好なコミュニケーションの構築を図るとともに、目標管理により職員一人ひとりが考え、行動することで組織力の向上を目指します。
- 業務改善を継続的に検討し、業務の効率化と職員の負担軽減に取り組みます。